

会 議 録

会議名 (審議会等名)	令和元年度第10回小金井市廃棄物減量等推進審議会		
事務局 (担当課)	小金井市ごみ対策課		
開催日時	令和2年2月19日(水)		
開催場所	小金井市 中間処理場		
出席者	委員	<出席者：11名> 岡山会長・渡辺副会長・林委員・石田委員・石原委員・星野委員・ 大江委員・多田委員・岸野委員・黒須委員・土屋委員 <欠席者：4名> 堀越委員・齋藤委員・山田委員・波多野委員	
	事務局	小野ごみ対策課長・花野ごみ処理施設担当課長・石阪中間処理場担当課長・大久保・高田・武田・高花	
傍聴者の可否	可	傍聴者数	0
会議次第	1 開 会 2 議 題 (1) 粗大ごみ処理手数料の見直し等について(諮問) (2) 小金井市一般廃棄物処理基本計画について (3) 令和2年度小金井市一般廃棄物処理計画について 3 報 告 小金井市食品ロス削減推進協力店・事業所認定制度実施要綱の制定について 4 その他		
会議結果	別紙審議経過のとおり		
提出資料	別添のとおり		
その他			

(審議過程) 主な発言等

岡山会長	これより令和元年度第10回小金井市廃棄物減量等推進審議会を開催する。 本日の欠席委員について、山田委員、斎藤委員、波多野委員、堀越委員より欠席の連絡をいただいている。 始めに、粗大ごみ処理手数料等の見直しについての諮問を受ける。
小野ごみ対策課長	本来ならば、市長からお渡ししなければならないが、公務の関係で、私が代理を務めさせていただく。 (諮問書受け渡し)
岡山会長	次に、本日の進行及び配布資料についての確認を求める。
大久保減量推進係長	(配布資料確認)
岡山会長	それでは、粗大ごみ処理手数料の見直し等についての説明をお願いします。
小野ごみ対策課長	(資料の説明)
岡山会長	事務局からの説明に対して、意見・質問はあるか。
林委員	諮問文に「新たな・・・」とあるが、具体的にどのようなものを想定しているのか。
高田清掃係長	例えば、資料2の「10. 本棚」をご覧いただきたい。現行条例では、組み立て式で背板がないものを500円としている。それを今回細分化し、木製の場合では、まず引き出しの有無で分け、さらに200円から1500円までの金額幅で分けている。プラスチック製や鉄製については、1種類の金額しかなかったが、収集運搬時の重量を踏まえ細分化した。
岸野委員	該当しないものも出てくるのか。

(審議過程) 主な発言等

高田清掃係長	細かいものは施行規則で定めるが、想定外のものもあると考えられる。規則にも入りきらないものは市長が別途定めるとして、内部規定で市長決裁を経て料金設定させていただくことを考えている。
渡辺副会長	物干し竿4m未満とあるが、4m以上のものは回収しないのか。
小野ごみ対策課長	4m以上のものは4m未満に、細かくして排出いただく想定である。
林委員	わざわざ細分化して価格幅を持たせるのは、より細かく状況に対応しようということからか、または処理費用が高くなっているから多少の負担をお願いするものなのか。
小野ごみ対策課長	<p>市として手数料はすべて条例で定めなければならないとなっていたため、なるべく細かく書いていたのだが、その細かさを超えたものが排出されるようになった。ラック、脚立など、当時定めた金額で処理するのは安価すぎるものもある。そういった中で、なるべく現在の排出状況に合わせてよりきめ細かな対応ができるようにした。</p> <p>また、粗大ごみは排出者が保管しておくことは難しく、特に引っ越しなどでは処理を速やかに行う必要がある。条例は議会の議決がないと改正できないが、条例の範囲内であれば、規則改正は市長決裁で可能であることから、今回の改正では、条例は分類と上限額にとどめ、その他細かいものは規則で定めるとして、市民に対し速やかな対応ができるようにした。</p>
岡山会長	大きな改正ではなく、手数料を整理し、運用を統一したとの理解でよいか。
小野ごみ対策課長	そのようにご理解いただきたい。
石原委員	市民は施行規則も見ることができるということでよいか。

(審議過程) 主な発言等

小野ごみ対策課長	市ホームページからも見ていただくことができる
岸野委員	大きな収集袋で排出することもできるのか。
小野ごみ対策課長	不燃ごみなどであれば、一辺が40センチを超えなければ、収集袋で出していただくこともできる。
林委員	資料にある粗大ごみの料金表は一般の方でも見ることはできるのか。
高田清掃係長	条例・規則としてであれば、ホームページで見ることができる。以前窓口で市民向けに配布していたリーフレットの作り直しを検討していきたい。
渡辺副会長	寝具・布団類で上限3000円となっているが、布団は2000円でベッドの類は3000円が上限という形で分けて表示した方が良いのではないか。
岡山会長	寝具はひとまとめで良いと思う。
大江委員	粗大ごみについて、リユースされる品目とその流れを教えてください。
大久保減量推進係長	粗大ごみは、中間処理場で解体・処理する流れとなっており、状態が良いものがあればリユースに回すという形でリユース事業を実施している。しかし、実態としては収集が混載なので、なかなか状態が良いものは出てこない。粗大ごみ収集申し込みの際には、案内をしているので、リサイクル事業所に直接持ち込む人もいないかもしれない。
小野ごみ対策課長	粗大ごみ受付センターに申し込んだ時点で、排出者の了解があれば、回収シールを貼付していただいた上で、シルバー人材センターの職員が確認に行き、状態が良ければリサイクル事業所に運んでいた。現在は排出者ご自身にリサイクル事業所へ持ち込んでいただいている。

(審議過程) 主な発言等

林委員	<p>そのあたりが以前からの懸案事項だと思っている。リユース事業を今後市としてどう展開するかを位置付けておく必要がある。使えそうなものが粗大ごみにあっても、実際のところ混載で状態がよくなければ、分解して処理をすることとなり、リユースのチャンスはあまり出てこない。</p>
小野ごみ対策課長	<p>今後、受付センター申込時に、タンスなどで状態のいいものの排出情報を収集業者と共有し、収集時に気を付けて運搬していただくよう、調整を図りたいと考えている。</p> <p>基本的な市の方針は定まっており、二枚橋に建設する清掃関連施設は、市民が直接自家用車で持ち込むことができる施設を考えている。二枚橋は設計・施工の後に運営事業者を決めるが、提案もいただきながら事業者を選定することになる。</p>
林委員	<p>収集業者に話を付けて、これは使えそうというものをリサイクルセンターに運んで加工して売りに出すようにすれば、循環システムを構築していることになる。高齢者が身辺を整理する等、使用可能な状態のよいものが排出されると予想されるので、せっかく出てきたものをリユースに持っていく仕組みを、是非考えていただきたい。</p>
大江委員	<p>業者を含めた経済的循環システムを確立し、リユースをもっと活発化していただきたい。排出する人だけに依存する時代ではない。</p>
小野ごみ対策課長	<p>民間事業者とも連携していく必要性は認識しており、二枚橋の清掃関連施設ができる前に事業者に働きかけをしていかなければならないと考えている。</p>
岡山会長	<p>二枚橋跡地の中間処理施設が稼働するのは先の話なので、その間は実現できないが、検討していただければと思う。</p> <p>それでは、この件はここで終了し、事務局に答申案の作成をお願いします。</p> <p>次に、小金井市一般廃棄物処理基本計画について、パブリックコメントの結果及び検討結果説明をお願いします。</p>

(審議過程) 主な発言等

小野ごみ対策課長	(資料の説明)
岡山会長	事務局からの説明に対して、意見・質問はあるか。
多田委員	「他2件」というのは何のことか。
大久保減量推進係長	P1において「※」で記載している同趣旨の1つである。意見としては「他2件」としてまとめているが、数としては、分けている。
渡辺副会長	5番について、誤植があったのであればその旨を記載したほうが良いと思う。
林委員	2番について、審議会委員はこれらの課題をどのように判断したかを問われているが、その点はどうか。
大久保減量推進係長	7番の検討結果が回答になると考えている。上位計画にあたる「基本構想・基本計画」と「環境基本計画」の計画期間が令和3～12年度であるため、計画期間を11年間とすることで、終了年を上位計画に合わせ、整合性を図っている。
岡山会長	例えば非常事態があつて、計画を策定し直すということは、良くあることで、上位計画に従わなければいけないということはない。先に作っていることで上位計画に反映される場合もあるが、今回はこれで良いのではないか。
石田委員	パブリックコメントで頂いた意見には手を加えないということだが、意見の中で誤解されている項目については、本人に言う必要はないとはいえ、整理する必要がある。具体化して出てくるものについては、この回答で良いと思うが、考えていかなければならない指摘はあるか。それとも、これまで我々がやってきたものの延長と考えて良いか。これは重要であるという意見があれば、教えていただきたい。
大久保減量推進係長	意見の内容も多岐にわたっているので、まだ整理できていないのが実情である。

(審議過程) 主な発言等

林委員	<p>パブリックコメントの90%はこれまでの審議会に出てきた内容だと思っている。審議会の場で議論しつくせなかった、市としても実施に至らなかったものについて、同じような回答をしているという印象を受けた。ずっとこれを続けていてもなかなか変わらない。検討する、研究するというのも、審議会でも言われてきた。石田委員がおっしゃったように、この案件はどう取り扱うかしっかり方針を考えなければならない、というものについて整理する必要がある。パブリックコメントを提出した方が、この程度で返答を受けたと思うかどうか。全部が全部、実施しますという話ではないが、こういった回答で納得されるのであれば、そもそも意見として出てくることはないはずである。パブリックコメントの意見は、ここで出た議論が課題として整理されたものと思っているので、1つでも2つでも前に進めるようなものとしてほしい。</p>
渡辺副会長	<p>市のごみ特集号に何を記載するか。ごみカレンダーにどのような情報を記載するか。かなり実行性がある。</p>
岡山会長	<p>林委員がおっしゃる通り、もっともなご意見も結構ある。今回は基本計画に対するパブリックコメントであるので、より具体的なことはこの後の事業の話になってくるが、現状では事業についての議論も整理できていない。</p>
林委員	<p>次期審議会でもパブリックコメントの提案を発議して審議しても良いのではないかと。次期の方でも構わないので、新しい視点で見ていただくのが良いと思う。</p>
岸野委員	<p>くつ・かばん類の広報活動について、市は実施していない。リユースで収集した物の流れ、海外に運んだのならその情報などがあると、今後の活動の動機付けになる。</p>
岡山会長	<p>ボランティアについても重要な指摘だと思う。</p>
石原委員	<p>基本計画へのパブリックコメントなので、個別のことについては回答が必須であり、実施計画へと展開することを希望する。また、誤解があるものについては「誤解です。」と回答して</p>

(審議過程) 主な発言等

	<p>欲しい。数値的な部分は結構誤解されていることが多いので、市の回答をもってその誤解を訂正すべきである。訂正がないとパブリックコメント提出者は、自らが把握した数字が正しいと認識したままになる。</p>
石田委員	<p>この回答で返すのか、あるいは少し審議会の意見を反映させたものをして返すのか。期限を設け、委員からの意見まとめるということであれば、それまでに意見を出すようにするが。</p>
大久保減量推進係長	<p>まず、パブリックコメントはこのような一覧の形での回答となっており、2月末頃回答するとしている。回答は新たな基本計画の資料編にも載せるので、それを踏まえると、基本計画、処理計画ともに次回の審議会で承諾を得なければならない。パブリックコメントで、ご本人が誤解されているところについては、丁寧に回答し、本日の意見も反映させていただく。ただ、基本計画に対する回答であるため、各事業に対して回答するのは難しいというのが行政の意見となる。</p> <p>回答作成にあたり、「推進します」「研究します」としている項目について、今までと同じ回答であると言われるとつらいところだが、行政として前向きに検討していくことを示しているつもりである。令和2年度から単年度計画を作っていく中で、パブリックコメントで出てきた意見は、単年度の計画や今後の目標設定の材料として使っていただく形を考えている。</p>
大江委員	<p>意見に対する検討結果の主体は行政でよいのか。それとも審議会の意見を連動させて出すことはできるのか。提案事項がたくさん入っており、受け止めたということも含め、審議会として何か出せないのか。</p>
小野ごみ対策課長	<p>パブリックコメントの回答は市として出すが、審議会の意見も踏まえて出すという流れである。今の審議会としてのご意見を含めるなら、検討結果の中に含めるのが一般的だと思う。</p>
大江委員	<p>審議会で諮ったという履歴が残ると良いのではないかと。</p>

(審議過程) 主な発言等

大久保減量推進係長	<p>例えば、20番をご覧いただきたい。ごみの水切り及び自家処理の推進項目について提案が様々あり、それに対する我々の意見は広く取り組み、なおかつ個別の提案事項については処理計画での参考とするという回答としている。この後に「審議会の検討材料とする」というような追記をすることは可能である。</p>
林委員	<p>これとは別に、パブリックコメントへの対応として、次期の審議会で委員と議論したい項目とすればよいのではないかと。 それから、10番後半の回答がかなり踏み込んだものとなっているが、回答姿勢は統一したほうが良い。</p>
石田委員	<p>このままの回答で了承するのか、それとも修正について意見を出すのか。</p>
岡山会長	<p>ご意見があれば、次回審議会の前日までに事務局に出していただきたい。</p>
渡辺副会長	<p>35番、36番のパブリックコメントはコストの有効性を求めているが、回答が「情報公開します」だけとなっている。 ここは、「費用対効果の高い施策」ということと「なるべく努力します」という回答は入れたほうが良い。</p>
岡山会長	<p>参考にします、調査研究します、とした回答には、市として意欲があるのだと感じた。確かに淡白な記載になっており、提案者には中身の無い回答だと受け取られるかもしれないが、本当は積極的にやろうと思っている。それが伝わるように、審議会としても問題意識として共有している、ということが示してあれば良いと思う。 意見とともに、何か良い文案があれば次回審議会までに事務局へお知らせいただきたい。内容によっては、工夫だけでなんとかなるものもあるだろうし、条例や要綱の改定になるものもあるだろう。 それでは、パブリックコメントの審議はここまでとさせていただきます。 本来であれば、本日承認しなければならなかったが、来週ま</p>

(審議過程) 主な発言等

大久保減量推進係長	での持ち越しとさせていただく。 次に、小金井市一般廃棄物処理計画についての審議を行う。 事務局から説明をお願いする。 (処理計画の説明)
事務局	(P D C Aサイクルの説明)
石原委員	処理計画P 2とP 8の表にはタイトルを入れて、単位は左ではなく上に記載したほうが良い。
渡辺副会長	軸ラベルも記載があると良い。 それから、P 1 6の表や処理フローを見ると、来年度以降、粗大ごみは産業廃棄物または焼却と記載されているが、リユースは全くなくなるのか。
大久保減量推進係長	これは、あくまでも処理についてのフロー図であり、リユースのルートは書いていない。
渡辺副会長	粗大で焼却するのは布団だけになるのか。
大久保減量推進係長	木質家具もサーマルリサイクルとなるが、浅川清流環境組合に運ぶのは布団だけとなる。
林委員	差し替え版の年度の活動目標についてだが、ライフスタイルを推進するための啓発の活動目標を「市民意識の向上」にしたとすると、達成度をどのように測るのか。啓発活動がどれほど進捗しているか、定期調査の実施を検討しているか。
事務局	予算を用意せずとも、いろいろな場面でアンケートを記入していただくことも考えられる。既存で実施しているアンケート裏面に設問入れて意見を収集しても良いかもしれない。例えば、環境教育の実施をした際に行う満足度アンケートの設問で、集団回収の認知度をはかることも可能かと思う。

(審議過程) 主な発言等

岡山会長	具体的な実施方法は、来年度に改めて検討する。ロードマップ案を見ると、令和2年度に「調査方法の確立、施行」とあるのでそれで良いと思う。
渡辺副会長	処理計画に記載されている活動目標が、P D C Aにおける目標になるのか。
事務局	<p>ロードマップは毎年度審議を経て上書きしていく。審議をしていただくなかで、これは現実的ではないと回答する部分もある。しかし委員からご意見を頂戴したら、できる限り尊重したいと考えているので、それについて実行・反映が可能な範囲を説明させていただく。</p> <p>ロードマップの上書きを進める中で、次年度の審議会で議題とする案件を申し送りに載せておく。そうすることで、行政側の担当者が変わっても、経緯がわかるような運用にしたいと思う。おそらく今までの実績報告で、審議会の意見が反映されていないことを、委員の皆様はご不満に感じておられたのだと思う。それを受けて、今回はこの形式でのP D C Aサイクルを提示させていただいた。しかし、重点項目により力を入れたいと考えているので、審議いただくのは重点項目のみとする。重点項目以外については、事務局でロードマップを作成し、審議会でお示しをし、ご了解がいただければ令和3年度処理計画に反映をさせる。</p>
渡辺副会長	食品ロスの活動内容については、組成調査をしたらそれで終了してしまい、何が何%削減されたかという具体的数字をもつての結果が出るというわけではないのか。
事務局	もちろん結果は示す。しかし、初年度は把握することに意味があり、その次は結果を踏まえてどのような活動に繋げていくかを審議会で議論していただく。
渡辺副会長	初年度評価はベースライン設定。残渣削減が何%で目標達成という内容ではないという理解で良いか。

(審議過程) 主な発言等

事務局	そのようにご理解いただきたい。
林委員	年度の活動目標について、事務局に私の意見を伝えてあるが、各委員にも確認していただくと良いと思う。例えば、12ページの転入者のところで、目標が「啓発の実施」となっているが、「転入者への働きかけの回数」が良いのではないか。それから、その上の清掃指導員の分別指導徹底のところでは「分別指導の実施」となっているが、「指導回数の頻度」が良いのではないか。単なる「実施」を活動目標とするのはどうかと思う。
岡山会長	今日は結審できないため、来週とさせていただく。やはり、できることとできないことがあるということと、回数を基準にしたとしても、数の増減で評価が図れるのか、という意見もある。 多くの項目で、令和2年度の目標は評価項目を確立することになっているので、今ここで決定せずに令和2年度に申し送っても良いと思う。評価するための調査が必要になれば、それも検討する。
林委員	調査が並行して行われるのは良いが、実際に何をしていくかを示す活動目標があっても良い。ごみゼロ化推進会議の動議付けにもなる。調査が必要なのは十分わかるが、人口減少と高齢化でごみゼロ化推進会議の活動自体が縮小してしまうので、少しでも改善するためのことを考えていただきたい。
岡山会長	目標欄に長々と書くことも違和感がある。
渡辺副会長	意欲を高めるための目標と、PDCA評価をするための目標を同じにすることは無理があるのではないか。
林委員	PDCAをしっかりやろうという議論になってきたが、PDCAの形式に力点がかかりすぎている。実際にやらなければいけないこと、減量するために何をするか、市民にごみの減量への意識持ってもらい、意欲向上に繋げるためのPDCAである。また、PDCAサイクルを回すことで得られるものでもあるし、減量活動にもつながる。PDCAと活動が別物であると

(審議過程) 主な発言等

石田委員	<p>は思わない。</p> <p>P D C Aを回すということについて、是正措置とP D C Aを混乱しているのではないか。P D C Aは、基本である計画（P）に反映させられるかどうか、立案に対する考え方の根本が間違っているかどうかを判断するのが最終目標である。考え方の根本が間違っている、不足している、あるいは不要かを判断して修正するのが評価（C）で、最後に改善（A）である。一方で、単純に目標値未達により修正をするのが是正処置である。これを使い分けないと混乱が生じる。</p> <p>P D C Aを実施するのであれば、目標値が達成できたかどうかを議論することに意味はない。必須なのは、マネジメントシステムが良いか、そこにP D C Aのサイクルが適応しているかどうかということであり、P D C Aは、極端に言えば定量的なことではなく、是正処理を実施するか否かである。1年かけてP D C Aサイクルを回すことではなく、今日未達であるとわかったら、今日手を打って明日から改善する、そういったことである。1年も掛けることではない。始めから完全なものではなく、計画の概念が今の計画の中で展開できるかどうかであって、P D C Aサイクルを回していく中で改善するものである。</p>
林委員	<p>例えば、転入者対策を改善するには是正措置が必要なかもしれないが、毎年取り組んできている。しかし、発議しても毎年4時間のチラシ配りの案しか出てこない。それをどう改善するか、みんなで考えて対策を考えなければならない。しかし、そのような機会はほとんどない。実態は変わらないにも関わらず、言葉としては強化と記載されている。そのような項目が非常に多い。</p>
石田委員	<p>それらを修正するためにP D C Aがある。改善が必要なものや未達のは、処理計画でP D C Aを用いて見直す必要がでてくる。行政だと議会の承認が必要となった場合は、そう単純には回らないので、行政の体制に合わせたP D C Aの運用を検討する。</p> <p>考え方、方針がまずいかどうかで計画を見直す。例えば未達について、計画がおかしいから未達になったということなら、</p>

(審議過程) 主な発言等

	<p>計画を見直す。計画がおかしくないが未達ということなら、実践努力が足りない、資金不足等の理由がある、となるので、計画自体をP D C Aの手法で抜本的に修正をする。年に30回という数値目標を立てて、25回になったから見直す、という対応とは違うもので、使い分けが必要である。</p> <p>数値目標を立てるのは良いが、それは行政が責任をもって適宜フィードバックして検討すべきことであり、我々が委員としてすべきことは、計画の根本が間違っているかどうかを見極めることである。</p>
林委員	<p>計画に間違いはない、しかし実現できない、ということが問題である。どうやって切り込んで改善していくかが課題だと思う。</p>
岡山会長	<p>今年議論したことが反映されるのは2年後になる。</p> <p>P D C Aを用いる前に評価体制を抜本的に変えたいと思っていたが、今回、市側より、最大限できることを提案されたと思っている。</p> <p>方向性は間違っていない。大きく成果を上げたかどうかということは二次的判断とし、計画指針がずれていないということが大切である。審議会の役割としては大きく効果を上げたくはないが、今後は積極的な提案を評価とは切り離して実行していく。</p> <p>この審議はここまでとし、意見あれば来週までに事務局へ連絡をお願いします。</p> <p>続いて「粗大ごみ処理手数料の見直し等について」の答申についての説明を事務局をお願いします。</p>
小野ごみ対策課長	<p>(資料の説明)</p>
林委員	<p>しいて言えば、リユース事業の在り方について付帯意見を付けられると良い。</p>
小野ごみ対策課長	<p>会長・副会長と調整させていただく。</p>

(審議過程) 主な発言等

岡山委員	最後に、事務局より報告をお願いします。
大久保減量推進係長	時間を大幅に超過しているため、資料をご一読いただき、次回審議会でご意見をいただきたい。 次回は26(水)午後4時から中間処理場にて開催する。 意見については、今週中に事務局まで届くよう送付いただきたい。
岡山会長	以上をもって、審議会を終了する。